

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和5年6月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- ねんりんピック山口スポーツ文化交流大会や美術展 YouTube 配信について・・・2
- 「令和5年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」開催のご案内・・・3
- 新型コロナウイルス感染症発生時における社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業について／社会福祉施設経営指導事業専門相談の実施について・・・4
- 令和5年度 福祉マンパワー事業のご案内・・・5
- 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業のご案内・・・6
- 運営適正化委員会事業のあり方に関する検討会報告書について・・・7
- 令和5年度福祉研修センター研修のご案内・・・8～9
- 災害ボランティア資機材ストックヤードの増設について・・・10
- 寄附・寄贈・・・11



## 山口県社協からのお知らせ

ねんりんピック山口スポーツ文化交流大会や美術展の様子を

 **YouTube 配信しています**

山口県生涯現役推進センターでは、高齢者を主体とするスポーツと文化活動を通じて、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、ふれあいと活力に満ちた長寿社会づくりを推進するとともに、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざします。



活動の様子は動画コーナーをご覧ください。  
QRコードからHPにアクセスしたら、赤枠の動画コーナーをクリック！



ねんりんピック山口スポーツ文化交流大会の様子や、ねんりんピック美術展の作品紹介などを掲載しています！

活動に興味のある方や、何か始めたいけどどこに相談したらいいかわからない方などどなたでも気軽にご相談ください。

◆問合せ先  
山口県社会福祉協議会 生涯現役推進班  
TEL：083-928-2385  
[syougaieneki@yg-you-i-net.or.jp](mailto:syougaieneki@yg-you-i-net.or.jp)





**「令和5年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」を開催します！**

県内の約80ヶ所の福祉施設・保育所から話を聞ける就職フェアです！  
就職活動中の方や、福祉・保育のしごとに興味のある方はぜひお越しください！！  
お待ちしております！

● **日時：令和5年7月8日（土）**

※午前・午後の2部制（参加法人・事業所の入替があります）

- ・ **午前の部** 9：30～12：00（来場者受付 9：15～11：30）
- ・ **午後の部** 13：30～16：00（来場者受付 13：15～16：00）

【おもな内容】

- ①社会福祉施設・事業所との面談会  
気になる事業所の担当者から直接話を聞くことができます。
- ②無料職業紹介書、種別団体による相談コーナー  
求職活動に関する相談や、施設の概要等について聞くことができます。
- ③オンライン面談会  
（午前の部：9：30～12：00 / 午後の部：13：30～16：00）  
当日来場できない方のために、オンラインで面談することができます。  
（※事前予約制・定員あり）

事前申込をおススメしています。

参加希望の方は右にあるQRコードから申込フォームを開いて申込みをお願いします。

※参加法人・事業所や、参加申込フォームは山口県福祉人材センターの  
ホームページをご覧ください。



◆問合せ先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355 Mail：jinzai@yg-you-i-net.or.jp





## 新型コロナウイルス感染症発生時における社会福祉施設等 への応援職員派遣支援事業について

県社協では、山口県からの委託を受け、介護・障害福祉サービス事業所・施設等で働く職員等が新型コロナウイルス感染症に感染すること等により、職員が不足し、事業運営が困難となった事業所・施設に他の事業所・施設から応援職員を派遣し、事業所・施設等のサービス提供を継続するための応援職員の派遣調整に係る事業を今年度も引き続き実施しております。

事業の詳細について、御不明な点等ございましたら、下記までお問合せをお願いいたします。

### ◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班 TEL：083-924-2799



## 社会福祉施設経営指導事業専門相談の実施について

県社協では、福祉施設経営指導事業の一環として、専門相談として、会計相談、法律相談、労務相談を実施しています。

つきましては、相談を希望される場合は、下記連絡先まで、随時、御連絡くださるようお願いいたします。

### 1 専門相談の内容

- (1) 会計相談
- (2) 法律相談
- (3) 労務相談



### 2 利用の手順

- (1) 相談内容の必要事項を記入し、FAX又はメール等で山口県社会福祉協議会 福祉振興班に連絡してください。
  - (2) 県社協担当者が相談内容を専門相談員に連絡します。
  - (3) 県社協担当者又は専門相談員より相談者へ回答します。
- ※ 相談内容によっては、回答までにお時間をいただく場合がございます。
- ※ 相談は原則として無料ですが、継続的なサポートが必要な場合等、専門相談員が必要と判断した場合は、個別に指導契約を結んでいただく場合もあります。

### ◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班

TEL：083-924-2799

FAX：083-924-2798

メール：fukusi@yg-you-i-net.or.jp






## 令和5年度 福祉マンパワー事業のご案内

### 募集締切 令和5年7月31日(月) ※必着

山口県福祉人材センターでは、今後ますます増加していく福祉・介護ニーズに的確に対応するため、業務に関する資格取得や自己啓発のための研修受講等の経費を助成することで、社会福祉施設等従事者の養成、確保、定着を支援する「福祉マンパワー事業」を実施しています。

	人材養成事業 (個人への助成)	人材確保・定着化支援事業 (法人等への助成)
概 要	山口県内で民間の社会福祉施設等の職員が、業務に関する資格取得や自己啓発のために必要な研修の受講等をされる場合に、その経費を助成します。	山口県内で民間の社会福祉に関する事業を行っている法人が、福祉職場へ就職を希望する者や働く者にとって魅力ある職場づくりを行う場合や、職場内研修を行う場合にその経費を助成します。
助成対象	<p>山口県内で民間の社会福祉施設等にお勤めの職員の方 業務に関する資格取得や自己啓発のために必要な研修の受講料(テキスト代含)、旅費及び宿泊料</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 20px;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">助成上限 5万円</p> </div>  </div>	<p>山口県内で民間の社会福祉事業を行っている法人</p> <p>①魅力ある福祉職場モデル事業 福祉職場へ就業を希望する者や働く者にとって魅力ある職場づくりに必要な環境整備などの工事費、修繕費等</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-left: 20px;"> <div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">助成上限 10万円 (補助率1/2)</p> </div> </div> <p>②人材養成研修支援事業 事業所が企画する職場内研修の実施に必要な外部講師の謝金、旅費等</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-left: 20px;"> <div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">助成上限 5万円</p> </div> </div>
	<p>令和5年4月1日以降に開催・実施され、令和6年2月5日までに実績報告ができる研修・事業</p> <p>※国・県等の同様の助成事業とは併用できません!!</p>	
助 成 例	知的障害者援助専門員養成通信教育 喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の研修 認知症介護実践研修 等	①職員休憩室改修、ユニフォーム作成 等 ②職場の接遇研修、オンライン講座 等
申込方法	申請書に必要書類を添付の上、山口県福祉人材センターまでお申し込みください。	

※実施要項、申請書類のダウンロード等、詳しくは山口県福祉人材センターのホームページにてご確認ください。

◆問合せ・申込み先

山口県福祉人材センター <http://yamaguchi-fjc.jp/>

TEL: 083-902-2355 FAX: 083-902-5877






## 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業 のご案内

山口県福祉人材センターでは、介護職員の資質向上と他業種からの再就業・定着促進を図るため、介護サービスを提供する施設や事業所を運営する事業者に対して、所属する初任段階の介護職員に介護職員初任者研修・生活援助従事者研修を受講させるために負担する受講料を助成する「介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業」を実施しています。

**募集締切：令和5年8月31日（木）※必着**



申 請 者	介護サービスを提供する施設又は事業所を運営する事業者 (対象事業所の詳細はHPでご確認ください)
助 成 対 象	受講料、テキスト代、修了試験代、実習費等 (注) 旅費、昼食費、被服費、追試験代 は対象になりません
助 成 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修 <b>最大5万円</b> ※1人あたり</li> <li>・生活援助従事者研修 <b>最大3万円</b> 振込手数料は含みません</li> </ul>
助 成 人 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員初任者研修 <b>100名</b></li> <li>・生活援助従事者研修 <b>30名</b></li> </ul> <p>※応募者多数となった場合、1事業者2名までを選定後、事業者の規模により決定します</p>
対 象 期 間	令和5年4月1日～令和6年2月末までの間に研修を修了したもの
申 込 方 法	申請書に必要書類を添付の上、下記までお申込みください

実施要項、申請様式、助成対象事業の詳細はホームページをご覧ください。

**◆問合せ・申込み先**

山口県福祉人材センター <http://yamaguchi-fjc.jp/>  
TEL : 083-902-2355 FAX : 083-902-5877



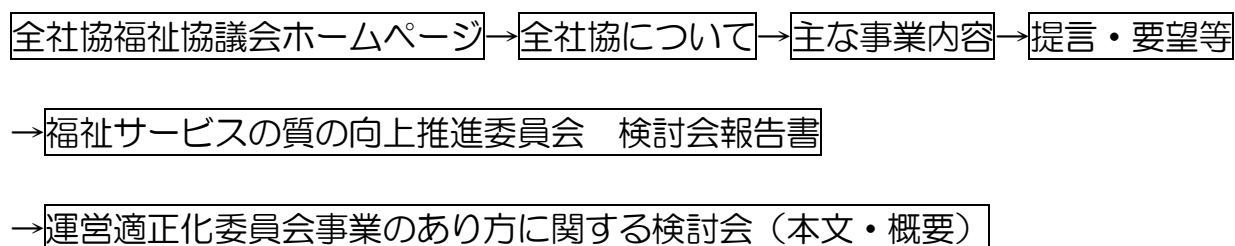


## 運営適正化委員会事業のあり方に関する 検討会報告書について

全社協の福祉サービスの質の向上推進委員会では、「運営適正化委員会事業」について、今後のあり方に関する検討会を設置、報告書を取りまとめました。本報告書では「苦情解決事業」と「運営監視」の現状と課題、組織体制の現状を明らかにした上で、それぞれに機能強化を図るための提言を行っています。



データを希望される場合には下記に掲載しています。



[https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/teigen/shakyo/shitsu\\_kojo/index.htm](https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/teigen/shakyo/shitsu_kojo/index.htm)



◆問合せ先  
山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局  
TEL：083-924-2837  
FAX：083-924-2793





## ☆令和5年度福祉研修センター研修のご案内

令和5年度の福祉研修センター研修計画を福祉研修センターのホームページ (<https://yg-fkc.com/>) に掲載しています。

各研修の詳細な内容等につきましては、研修開催日の1～2か月前から福祉研修センターホームページで確認できます。

### ✿6月後半～7月に申込開始の研修の御案内✿

以下の研修について福祉研修センターのホームページに随時、開催要項を掲載しますので、ご確認ください。

申込み方法が研修によって異なりますので、ご確認の上お申し込みください。

なお、中止や延期となる場合は、ホームページにてお知らせします。

研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅職員コース）	第1回	8/9(水)～10(木)	6/18(日)	7/9(日)
	第2回	8/21(月)～22(火)		
	第3回	9/6(水)～7(木)		
介護に関する入門的研修	東部会場	9/4(月)・6(水) 25(月)・27(水)	6月中旬	8/21(月)
	西部会場	10/10(火)・13(金) 17(火)・20(金)		9/26(火)
	中部会場	11/15(水)・16(木) 20(月)・21(火)		11/1(水)
保育士等キャリアアップ研修 【保護者支援・子育て支援研修】	第1回	8/8(火)～9(水)	6/20(火)	7/11(火)
	第2回	8/23(水)～24(木)		
介護事業所ICT導入セミナー	8/3(木)		6/22(木)	7/13(木)
児童福祉司キャリアアップ研修 (中堅)	第1回	7/28(金)	6/23(金)	7/14(金)



研修名	研修開催日		申込 開始日	申込 締切日
障害者(児)福祉施設アドバンス コース(中堅職員研修)	8/7(月)		7/3(月)	7/24(月)
主任介護支援専門員更新研修	9月上旬～11月下旬 【一部オンデマンド研修】		7/3(月)	7/24(月)
保育士等キャリアアップ研修 【障害児保育研修】	第1回	8/28(月)～29(火)	7/10(月)	7/31(月)
	第2回	9/5(火)・12(火)		
児童福祉施設アドバンスコース (中堅職員研修)	8/21(月)		7/17(月)	8/7(月)
保育士等キャリアアップ研修 【マネジメント研修】	第1回	9/8(金)・20(水)	7/21(金)	8/11(金)
	第2回	9/15(金)・25(月)		
福祉職員キャリアパス対応生涯 研修課程(チームリーダーコー ス)	第1回	9/13(水)～14(木)	7/23(日)	8/13(日)
	第2回	9/26(火)～27(水)		
	第3回	10/18(水)～19(木)		
ソーシャルワーク研修	8/30(水)～31(木)		7/26(水)	8/16(水)
生活保護担当職員(第1部) 研修	8/30(水)～31(木)		7/26(水)	8/16(水)
保育士等キャリアアップ研修 【eラーニング研修(全7分野)】	8月下旬～12月下旬		7月下旬	8月中旬
保育所基礎コース (新任職員研修)	フォロー アップ	9/1(金)	7/28(金)	8/18(金)
保育所経営課題対応研修 (施設長研修)	9/4(月)		7/31(月)	8/21(月)
離職防止研修～職員との良好な コミュニケーション～	9/21(木)		7/31(月)	8/21(月)

◆問合せ先

福祉研修部(福祉研修センター)

☎083-987-0123    <https://yg-fkc.com/>





## ☆災害ボランティア資機材ストックヤードを 増設しました☆

県内で大規模災害が発生した際、災害ボランティア活動が迅速、円滑に行えるよう、活動で必要となる早期に大量調達することが困難な資機材を備蓄するストックヤードを県内各地に設置しています。

このたび、中央共同募金会の2022年度赤い羽根「災害時のボランティア資機材ネットワーク」助成を活用し、周南市社会福祉協議会の御協力のもと、周南市徳山社会福祉センター敷地内にストックヤードを増設しました。

この増設により県内のストックヤードは6か所（下関市、山口市、岩国市、長門市、美祢市、周南市）となり、災害発生時の迅速な対応に向けた体制をより一層整備することができました。

なお、現在、萩市でストックヤードを設置し、資機材の備蓄を進める予定です。



◆問合せ先  
地域福祉部 地域福祉班  
TEL：083-924-2828





## 寄附・寄贈

### 一般社団法人 全国哥磨会

2023年春東日本大震災復興  
チャリティーin山口による  
寄附金の寄贈をいただきました

寄贈日：令和5年5月4日

100,000円

社会福祉事業のために活用をさせていただきます。  
ありがとうございました。



### 株式会社 アミパラ 様

寄附金の寄贈をいただきました

寄贈日：令和5年5月8日



アミパラ下関店 300,000円

アミパラ周南久米店 200,000円

計 500,000円

社会福祉事業のために活用をさせていただきます。  
ありがとうございました。



◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777



令和5年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

### 1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
  - ・ 医務室の医療事故補償
  - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- 2 個人情報漏えい対応補償
- 3 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
- 2 役員・職員の傷害事故補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)